

令和2年8月21日

1 報告事項

宮崎県環境計画（改定計画）の取組状況について

事務局より説明

○委員

資料3の8ページ「ホームページ「みやぎきの環境」へのアクセス件数」については、横ばいになっているとの報告だが、アクセス件数とアクセス件数を増加させるための具体的な取組を教えてください。

○事務局

アクセス件数は8ページ「指標の状況」に年度別に掲載しており、令和元年度は183,521件である。また、43ページに主な取組、未達成の要因、課題を記載している。

今後の取組については、「改善に向けた取組」に記載しており、スマートフォン対応に改修済みであり、また、県庁ホームページとの相互リンクを強化し、閲覧者の誘導を図りたいと考えている。

このような形で、「指標の状況」において目標未達成のものについては、改善に向けた取組課題を記載している。

○委員

資料3の6ページ「指標の状況」の「11条検査」については、以前に比べると受検率は上がってきている。目標が75%という中で、39ページの「改善に向けた取組」において、法定検査、清掃、保守点検の一括契約の推進を図るとされており、大変よいことだと思う。一般の方々からすると、保守点検、法定検査、清掃の区別がついていないところがあり、それぞれの契約が煩雑というところもある。

ただ、11条検査を実施しているのは、宮崎県環境科学協会の1か所しかない。

受検率を上げるために、指定検査機関を複数にすることはできないか。岡山県等は11条検査の受検率が90%を超えており、そういったところは、検査機関が概ね3か所ある。

また、11条検査の受検料が40%程度回収できていない状況なので、その対応策について考えを伺いたい。

○事務局

指定検査機関については、宮崎県では宮崎県環境科学協会を法令に基づき指定している。岡山県では3か所と、全国的には人口規模の大きい所が複数の検査機関を指定している。宮崎県においても、検討してきてはいるが、まだ結論は出ていない。福岡県では、検査機関によって検査手数料が違うなどの問題がある。検査機関を複数にした場合、どうなるのかということを検討しなければならないし、検査能力のある機関がどこにあるか研究していきたいと考えている。

また、検査実施率が55.6%となっており、検査を受けていない方にどうすれば受けていただけるか、法定検査の必要性、保守点検、清掃の重要性を設置者の方々によく理解していただくための啓発が重要だと思っている。宮崎県では10月を浄化槽適正管理強化月間としており、県内一斉に保健所や市町村が連携して、浄化槽の管理を徹底するよう街頭キャンペーンなどを実施している。これを市町村の広報紙等に掲載してくれる所も

あるので、今後一層、普及啓発に取り組み、40%をゼロにしていきたい。

○委員

資料3の4ページ「指標の状況」の「新エネルギー総出力電力」には、風力や太陽光発電も含むのか。

○事務局

両方とも含んでいる。

○委員

風力発電については環境アセスの法令により環境影響評価専門委員会で審議されるが、太陽光発電については、自主アセスぐらいで、法令でのアセス審議がなかなかされていない。

実際に宮崎県内を見てもらうと、1週間程前まで森林だった所が、全くの裸地になり、そこに太陽光発電が作られるというのが目立ってきている。果たしてこれで本当に温暖化政策に向かっているのか。逆行してるのではないかと感じる。

この4ページの文章の中に、“森林の二酸化炭素吸収量の維持拡大”とあるが、この表を見ると毎年吸収量は下がっており、第4次計画でもこれを持続する考えなのか。

また、9ページの文章の中に、“美しい宮崎づくり”とあるが、森林が削られて裸地が広がり、太陽光パネルがたくさんできると、これのどこが美しい宮崎づくりなのかと疑問に感じる。

○事務局

山の中に多くの太陽光パネルができているとの御指摘だが、発電事業者の地域との共生が必要だと思っている。

平成29年4月に改正FIT法が施行され、この中で、標識、柵等の設置の義務づけがされたり、関係法令の遵守、地域との関係構築の推奨が明記されており、そういったガイドラインも公表されている。

これにより環境アセスメントの手続きが必要のない規模の発電施設においても、自治体と相談をして、地域住民の説明会を開催するなど、理解を得るように努めることが示されたところである。これに基づいてしっかりと指導していかなければならないと思っている。

森林吸収面積については、現行計画では年々減っているが、素材生産量の増大により、森林伐採が進み、CO₂の吸収量が少なくなるという計算方式を今はとっている。ただ、これについては、第四次計画では国の方式に準じて計算方法を見直すので、相当量増加すると思われる。現在、詳細については精査中である。

「美しい宮崎づくり推進条例」は平成29年11月に県土整備部で策定したものである。景観の保全、創出を目的として、各種施策に取り組んでいるが、山の中の景観ではなく、都市景観という意味である。

○会長

太陽光発電については、数年前に50ヘクタール以上は条例アセスの対象となった。ところが、その前に認可を受けていた所は、対象にならない。先ほど話に出たようなものは、ほとんど、既得権でやっているものばかりである。やはり、効果のある県のアセス条例にならないと思う。

○委員

生物多様性の問題も絡んでくると思う。例えば、50ヘクタール未満の小さいものを隣

り合わせでたくさん作り、会社が違うという形にすれば、全部許可が出ると思う。それを全部合わせると、何百ヘクタールという形になる。ちょうど国富町の嵐田周辺が該当する。その辺りは、歯止めをかけないと裸地になってしまう。しかも、温暖化によって観測史上稀に見る豪雨が降った時に、果たして歯止めが効くのかどうか。

例えば風力発電の場合は、風車の周りの木は切らないので、景観は悪いが環境との調和という点ではまだ許せるところではある。

太陽光発電の場合は全部裸地にしてしまい、それをコンクリートで固めるか、除草剤をかけ、その除草剤が川に流れ込むという悪循環に陥るので、そこを何とかしていただきたい。

○委員

県民の一番の心配は、コロナ後はどうなるのかということだと思う。コロナ後の社会がどうなるのかを考えた時に、脱炭素、循環型、分散型社会への移行や、世界から地方へという形が出てくると思う。私たちは次の世代に環境を託さなくてはならないし、暮らし方を変えなくてはならない。現行計画にはプロジェクトが3つあるが、もう少し具体的なものにしてほしい。例えば、ゼロカーボンシティ。私は農林業が主役にならなくてはいけないと思うが、コロナ後の社会において、宮崎県の環境をどうしていくかというところを絞り込んで行く必要があると思う。

○委員

今の環境汚染というのは、我々のライフスタイルを変えなくてはならないと感じている。規制だけではだめだと思う。スーパーのレジ袋に課金するとか、ISO14000の認証を受けているとか、人々の行動やライフスタイルを変える必要があると感じる。

2 審議事項

第四次宮崎県環境基本計画骨子案について

事務局より説明

○委員

令和3年度から令和12年度までの計画ということであるが、計画案を審議する時に、項目立てが適切かどうか、どこまで達成するかという目標が重要な点となる。是非、11月の計画案の審議の時には、最新年度の目標値がここで次年度がここだというような形で、しっかりと工程が分かるような計画案を出していただきたい。最終年度の目標値の妥当性やどういう根拠で目標値を立てたのか分かるような内容にさせていただけると、しっかりと評価できると思う。

○会長

今の意見を取り入れ、そのような観点でチェックしていただきたい。

○事務局

それぞれの細節ごとに令和12年度の目標値を据えることにしており、しっかり達成できるような計画を作りたい。

○委員

第4章第2節「循環型社会の形成」であるが、4Rの問題や食品ロスの問題に私達民間は一生懸命に取り組んでいるが、追いつかない状況にあるので、社会全体で取り組む

ことのできる具体的な方策を作っていただきたい。

○事務局

実効性のある内容にしていきたい。

○委員

第4章第2節「2-1 4Rと廃棄物の適正処理の推進」において、“海洋プラスチックゴミについての記載”とある。レジ袋は有料化により減ると思うが、ウミガメ調査で海岸を歩いていると、ペットボトルがかなり散乱している。業者が引き取る形にはなっていると思うが、何か規制をかけないと減らすのは難しいと思う。ペットボトルは海外からのものも散乱しているので、検討していただきたい。

○委員

例えば、審議会のお茶をペットボトルで出さず、各自マイボトルを持ってくるようにすれば、小さな行動ではあるが、ペットボトルの削減に繋がる。県で会議を実施する際に、ペットボトルは使わないというのは、身近な行動であり効果的だと思う。

○事務局

マイボトルの使用を県民運動とするのは一つの取組だと思う。また、県が会議をする際に、ペットボトルのお茶を出すのをやめるのも一つの取組だと思う。今の御意見を参考にしながら、実効性のある取組を検討していきたい。

○委員

第4章で“各細節ごとにSDGsのアイコンを表示”とあるが、17の目標すべてに関して付けるということか。

○事務局

二酸化炭素排出量削減で言えば、17個のアイコンのうち、それに合わせたいくつかを表示する。

○委員

17の目標すべてを網羅するわけではなく、該当する部分だけということか。

○事務局

17の目標全部を表示するということはないと思うが、17個のうちのかなり量のアイコンが表示される取り組みが出てくるとは考えている。

○委員

目標によっては付けづらいものもあると思うが、できるだけ17に近くなるようにしてほしい。

○会長

前回の審議会において、SDGsの観点から計画を検討してほしいという意見があった。

○事務局

SDGsについては、17の目標と169のターゲットがある。ただ、17の目標の中には、貧困をなくそうとか、ジェンダー平等を実現しようという、この環境計画の中で盛り込

みにくいものもある。17のうちできるだけたくさんの目標が達成できるよう、しっかりとした計画にしたい。

○会長

令和2年度はコロナにより色々な影響を受けている。そういう影響を組み込んだ計画はできるのだろうか。不確実性の中で今後の予測はできるのか。令和2年度の数字が出てこない段階で計画を作ると、目標と結果が違うということにならないかと危惧している。少しずつ影響が分かり始めれば、その影響部分は考慮した計画にしないといけないのではないか。事務局側としては大変な年だと思う。

○委員

令和2年は今までとは違うし、今後も違う。これまでの計画を作った時とは違う。計画をリセットすることは無理でも、今年を分析してもらいたい。例えば、テイクアウトをするとプラスチックごみがたくさん出る。そして、家に籠もっていると電気の使用量が増える。このような現状を分析し、この計画の重点目標を絞り込んでほしい。環境審議会も計画の策定も、私はすごく危機感を感じているし、責任を感じている。

コロナ後はどうなるのかを、是非、調べてほしい。ビニール袋だけではなく、テイクアウトでゴミがどれくらい出ているのか、電気の使用量はどれだけ増えたのか、それをどうしていくのか。今の暮らしや現状を県民と考えることが、実効性のある計画を立てることに繋がる。

○会長

骨子案は現段階では、この形までしかできないと思う。可能であれば、令和2年の結果が出た時に、場合によっては見直す。少しずつ変化を見ながら、対応するしかないだろう。

○委員

骨子案はきちんと据えるべきだと思う。令和2年度は全ての数字が変わると思う。目標とする数字も多分達成しないだろう。そういうことを考えた時に、骨子案はきちんと据えて、今年の状態を見ながら次年度にこれからの目標値を変えていくのはどうか。

○会長

ただ、この計画は、来年度スタートの10年計画である。次年度だけの数値を挙げる計画ではない。

○委員

今年度の数字は、下がったり上がったりすると思う。そうした時に、誰でもみんなが取り組めるような骨子案を据えなければならないと思う。

○会長

可能な範囲で今年度の状況を取り込み、次期計画を立ててもらおうしかない。

○事務局

この計画を作る趣旨は、様々な課題がある中で、今後10年、県民、団体、事業者、そして行政等の各主体が果たすべき役割や、取り組みの方向性を示すことだと考えている。大きなトレンドがあり、それは大きく変わらない気はするが、計画期間が切れて、県の取り組みの方向性や、県民の皆さんがどう取り組むかという考え方を示さないということにはならないので、できるだけ状況の変化を踏まえ、データ等の確認もしながら、し

っかりと検討して計画を策定する必要があると考えている。

今後10年の計画ではあるが、5年ごとに見直すので、よほど状況の変化があれば、途中での見直しもありうると考えている。

色々な御意見をいただいた上でこの計画を策定し、しっかりと数値の確認もしながら、進行管理をしていくことが大事だと考えているので、御理解いただきたい。

○会長

当面はそのような考え方で行くしかないと思う。

○委員

これから我々が生活していく中で、環境はとても大事である。これから10年先、宮崎県の人口はおそらく100万人を切ると想定され、少子高齢化が更に進む。今日出た意見を反映し、我々市町村が実行できる計画を作ってもらいたい。そうすることによって、宮崎県の環境問題が解決できる。

○委員

私はテレビのニュースを作っているが、常に心がけているのは、最初に結論を述べることである。骨子案に第1章から第6章までであるが、一番大切なことは、環境に対する一人一人のアクションだと思うので、それを一番最初にまず記載してほしい。そうすれば、環境のためにしなければならないことを頭に入れた上で、計画を読み進めることができると思う。

○会長

行政とマスコミに違いはあると思うが、参考にしていきたい。

○委員

第4章第4節に「生物多様性の保全」とあるが、どこまでやったら生物を保全できるのか、非常に難しい問題である。1992年に日本は生物多様性条約を結び、約30年経っている。その頃宮崎市では、メダカの生息地が約40数か所あったが、今は宮崎市内で2か所だけである。人がどこまで生物を保全できるかは難しい問題であり、人を育てる教育が必要だと思う。これをしないと、生き物との関わり方も分からず、気がついたら宮崎市内にメダカが一匹もいなくなったということも起こりうる。人を育てる教育についてもこの計画で対応してほしい。

○会長

たくさん意見が出ているので、それをどう計画案に反映させていくか、事務局にはよろしく願いしたい。骨子案は事務局案のとおりということでもよろしいか。

(異議なし)

○会長

ありがとうございます。